

## 地域子ども施設の展開及び令和5年度の事業内容について

子どもと保護者の利用する地域子ども施設について、ニーズを踏まえ、既存の施設を最大限活用した施策を展開するための施設の展開について、次のとおりとりまとめたので報告する。

### 1 施策の方向性

子育て家庭にとって、子育て子育てしやすい環境をハード・ソフトの両面で整備していくため、以下の機能の強化が必要である。

- (1) 子どもの居場所・遊び場、中高生の居場所機能
- (2) 乳幼児親子の居場所、乳幼児の一時預かり機能
- (3) 地域の見守り・ネットワーク支援・相談支援機能

これらの機能を強化するため、児童館の「地域見守り・ネットワーク支援機能」を強化するとともに、「中高生の居場所事業」を強化する一方、学童クラブやキッズ・プラザを拡充する。

児童館の一部は閉館し、「乳幼児親子の居場所事業」、「外遊び事業」に機能特化した施設への転換をすすめていく。

### 2 地域子ども施設における事業内容・設備・整備の方向性・配置の考え方について

区は、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携教育のなかで、子どもたちの育成を行ってきた。中学校区単位で設置されている地区懇談会は、次世代育成委員をはじめ、青少年育成地区委員会、町会、民生児童委員、小中学校等を構成員としており、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進するため、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取り組みや地域の連携について協議してきた。

また、中学校区を単位として「コミュニティ・スクール」の取り組みもすすめているところである。

これらのことから、子どもたちの生活圏域を中学校区単位とし、児童館については中学校区に1館に集約していく。さらに、「中高生の居場所事業」、「乳幼児親子の居場所事業」、「外遊び事業」に機能強化・機能特化した施設を展開していく。

児童館の閉館や機能転換の時期については、地域への説明も踏まえ、今後さらに検討をすすめる。

中高生年代向けの施設については、産業振興センター跡施設の活用を検討している。利便性等を考慮し、産業振興センター跡施設に加え、1か所を機能特化することとし、規模の拡大が可能な児童館を中高生を主な利用対象として運営する。

また、区全体の「プレーパーク事業」のあり方についても検討を行い、考え方を取りまとめていく。

### 3 地域子ども施設の考え方について（詳細は別紙のとおり）

- (1) 地域子ども施設の整備・事業展開の方向性
- (2) 児童館の配置と事業展開
- (3) その他地域子ども施設の配置と事業展開
- (4) 各施設において担う機能・配置の考え方・運営方法

### 4 財政負担の縮減への考え方について

#### (1) 運営費用について

児童館・ふれあいの家の18館のうち、順次中学校区に1館（区内9館）に集約する館については、区職員が運営することを検討している。

それ以外の施設については、ニーズを踏まえ機能の強化や機能の転換を図り、民間活力を導入した運営をすすめていく。

#### (2) 施設維持管理及び施設の更新について

各施設とも老朽化により施設改修が必要であり、現在行っている建物調査の結果を踏まえ、施設の長寿命化や計画的な修繕、建替時期を検討していく。

なお、児童館閉館後の機能転換をすすめる施設については、事業の内容に即した施設規模の縮小も検討していく。

### 5 令和5年度の取り組みについて

- (1) キッズ・プラザ未整備校において、放課後に児童が小学校内で帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を整備するため、児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充する。
- (2) 児童館施設の改修と設備の修繕をすすめていく。
- (3) ふれあいの家の開館日を拡充するとともに、日曜日乳幼児親子開放事業を拡充する。
- (4) 放課後の多様な過ごし方について情報提供を進めるとともに、学童待機児童対策を拡充する。
- (5) 中高生年代向け施設のあり方や必要な設備等について、検討を進めていく。

### 6 今後のスケジュール案について

令和5年1月以降 地域子ども施設の展開の考え方及び令和5年度の取り組みについて  
説明

令和5年度 児童館施設長寿命化・施設更新・機能転換の考え方について報告

令和6年4月 (仮称)キッズ・プラザ鷺宮・西中野及び併設の学童クラブ新設

# 1 地域子ども施設の整備・事業展開の方向性

- 地域子ども施設は、子どもの健全育成や子育て環境、施設に求められるニーズの変化に伴い、子どもの成長に応じた保育や居場所・交流、相談支援など地域の状況を踏まえ適切に対応していく必要がある。
- 今後の地域子ども施設の整備や事業展開にあたっては、多様化する子どもや子育てのニーズに応えられるよう機能拡充を図るとともに、施設の役割に応じ、民間活力を活用した持続可能な施設運営を行っていく。

## 健全育成や子育て環境の課題

- 共働き世帯の増加による乳幼児保育・学童保育のニーズ
- 経済的格差の拡大
- 医療的ケア児への必要な支援の多様化
- 子育ての孤立化
- 包括的に把握すべき家庭の課題(児童虐待、貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラー等)
- 児童等の安全・安心な居場所の確保
- 中高生の居場所の確保

## 地域子ども施設に対するニーズ

- 学校外の遊び場、居場所、交流の場の整備
- 学童待機児童の解消
- レスパイト・ケアの拡充
- 屋内外で遊べる環境の整備
- 子育て活動支援団体の活動の場の整備
- 学習環境の拡充
- 施設の開館日や設備更新等の利便性の向上
- **他世代交流の場の提供** など

### 【施設整備・事業展開の方向性】

- 施設整備や事業の展開にあたっては、利用対象者の利用可能な距離を考慮するとともに、地域偏在の解消を図る。
  - ◇ 乳幼児親子の居場所は、徒歩圏(概ね500メートル圏域)に整備
  - ◇ キッズ・プラザは、各小学校内、学童クラブは各小学校区内に整備
  - ◇ 中高生の居場所は、産業振興センター跡施設の活用を含め、区内2か所に整備
  - ◇ 児童館は、子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化し、各中学校区に整備し、**中学校区単位の子育て施策・健全育成のさらなる質の確保・向上に資する役割を担う。**
- 民間活力の活用など持続可能な運営方法を検討する。
- 閉館する児童館の跡施設は、地域子ども施設に対するニーズに応えた施策を実現するための施設へ転換する。
- 隣接する区有施設や学校施設等も活用した効果的な施策を展開する。

## 2 児童館の配置と事業展開

### (1) 児童館の機能強化（新たな機能を備えた児童館）

○児童館は、子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化する。

○保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携教育の中で子どもたちの育成を行ってきたことから、配置は、中学校区に1館（区内9館）とする。

○全館6日間開館とする。

○児童館の相談支援やセーフティネットの役割、地域包括ケアに資する役割から、運営は区職員により行う。

○建物調査を踏まえた計画的な修繕・建替によって設備更新を進めていく。

（城山・みずの塔・南中野・宮の台・上高田・北原・野方・大和・かみさぎ）

### (2) 児童館の機能特化（中高生居場所事業の強化）

○区内9館の児童館に加え、施設の規模の拡大が可能な児童館を中高生を主な利用対象とした大規模児童館として運営する。

○施設の大幅な改修を計画し、中高生談話スペース、スタジオ、ホール、研修室等の設置を検討する。また、乳幼児親子の居場所、小学生の利用も可能な施設とする。

○若者活動支援事業において、施設のあり方や内容を検討する。

○運営は、事業者の専門的知見やノウハウを活用していく。

（若宮）

### (3) 児童館の閉館後の活用

#### 【乳幼児親子向け事業を強化した施設】

○乳幼児親子の居場所事業へのニーズに応えるため、乳幼児向け事業を強化した施設へ転換する。学童クラブの需要がある校区においては、学童クラブも併設するとともに、近隣の保育園等の一時保育事業の利用状況を調査し、一時預かり事業の実施も検討する。

（朝日が丘・新井薬師・大和西・鷲宮・弥生）

#### 【「外遊び事業」を強化した施設】

○「自由に外遊びができる施設」へのニーズに応えるため、「外遊び」事業を強化した施設へ転換する。

○乳幼児親子の居場所事業も行う。

○児童館閉館後、必要な施設整備を進めていく。

（文園・西中野・みなみ）

○運営は、事業者の専門的知見やノウハウを活用し、企画提案公募型事業者選定方式により、事業者を募集する。

○施設の規模については、事業の内容に応じた縮小を検討していく。

### 3 その他地域子ども施設の配置と事業展開

#### (4) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザを校舎建替にあわせ全小学校に整備する。
- 敷地拡張により設置可能であることが判明した学校にも整備する。(上鷲宮小)
- キッズ・プラザ設置までの間は、児童館と学校が連携した放課後の居場所事業の拡充を図っていく。

#### (5) 学童クラブ

- 学童クラブ施設は、需要数を満たすように整備をすすめる。
- キッズ・プラザ併設型を基本に整備していくとともに、需要が大幅に上回る場合には、学校区内に整備することとし、民間誘致または閉館する児童館を活用する。  
(朝日が丘・大和西・新井薬師・鷲宮児童館跡施設活用、谷戸・塔山小学校区に民間学童誘致)

#### (6) 乳幼児親子の居場所事業

- 児童館における乳幼児親子向け事業(「ほっとルーム」)の拡充、既存の委託事業者による子育てひろば、閉館する児童館における事業の他、他の区有施設の有効活用も検討し、乳幼児親子の居場所が徒歩圏内(概ね500メートル圏域)に確保できるよう、整備をすすめていく。

#### (7) 中高生居場所・活動場所支援

- 中高生の利用を想定した児童館の改修を検討する。
- 産業振興センター跡施設の複合交流拠点を活用した交流・活動支援を検討する。

## 4 各施設において担う機能・配置の考え方・運営方法

	児童館		児童館閉館後の活用		キッズ・プラザ	学童クラブ	子育てひろば	産業振興センター跡施設
	機能強化館	中高生館	乳幼児事業学童クラブ	外遊び施設				
子どもの居場所・遊び場	○	○	○	○	○	○		
中高生の居場所	○	○						○
乳幼児親子の居場所	○	○	○	○			○	
乳幼児一時預かり			△					
地域の見守り・ネットワーク・相談支援	○							
配置	中学校区に1施設 (区内9館)	1施設	乳幼児事業は徒歩圏内 学童需要を補完	3施設	全小学校に整備	需要に応じて整備	徒歩圏内に設置を検討	1施設
運営方法	直営	民間活用						